

雑豆をめぐる事情について

農林水産省生産局生産流通振興課

課長補佐(土地利用第2班担当) 東野 昭浩

はじめに

雑豆とは、大豆、落花生以外の豆類を総称した呼び方で、一般的に名前を知られている豆としては、小豆、いんげん、えんどう、そら豆がありますが、ここでは、国内、特に北海道で多く生産されている小豆を中心に、その生産・流通事情等を説明したいと思います。

○需給動向

国内の小豆の消費量は、平成19豆年度（平成18年10月～19年9月）で8万4千トンであり、これまでのピークであった平成4豆年度の12万5千トンから3割程度減少しています。

小豆は、そのほとんどが餡の原料として使用されていますが、近年、9万トン程度の輸入がある加糖餡と1万トン程度の輸入がある冷凍小豆（い

ずれも、中国産が8～9割を占める）を乾豆換算（約3万トン）し、上記の小豆の消費量に合算してここ数年の推移をみると、11～12万トン程度で横ばいとなっており、製品輸入を含めた小豆全体としての需要は、安定していると言えます。

しかしながら、その内訳をみると、加糖餡の輸入は、平成に入ってから急激に増加しており、このことが原因で乾燥豆の小豆消費量が減少する要因となっています。加糖餡の輸入が増加した背景としては、消費者がより安い製品を求めたこと、輸入豆を含む乾燥豆の供給が不安定であったこと、輸入加糖餡の品質・食味が向上したこと等様々な要因が指摘されています。

他方、最近、加糖餡の輸入価格が上昇傾向にあります。これは、中国国内の経済発展を背景とする国内需要の増加、緑豆、大豆等他の換金性の高い作物への転換による小豆の作付け減、生活水準向上による人件費の上昇等によるものと言われており、今後もこの傾向が続くと見られています。

また、最近の中国産食品をめぐる事件・事故等が、中国産加糖餡の輸入に与える影響も否定できません。ここに来て、加糖餡の輸入量が減少していることもその現れであるという見方もあります。消費者の関心が安心・安全に向いている今、注目は国産小豆、国内製餡へ向けられており、需要を拡大するチャンスで

表1 小豆の需給実績

(単位：千トン)

	10 豆年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
期初在庫	24.6	24.0	20.3	25.1	31.2	30.7	22.0	23.2	40.3	44.6
国産出回	65.5	67.0	71.6	80.5	66.5	56.8	50.9	80.8	68.5	54.8
輸入量	32.4	26.7	33.0	23.7	29.4	31.1	35.4	21.2	23.4	27.9
供給計	122.5	117.7	124.9	129.3	127.1	118.6	108.3	125.2	132.2	127.3
消費量	98.5	97.4	99.8	98.1	96.4	96.6	85.1	84.9	87.6	84.1
期末在庫	24.0	20.3	25.1	31.2	30.7	22.0	23.2	40.3	44.6	43.2
需要量計	122.5	117.7	124.9	129.3	127.1	118.6	108.3	125.2	132.2	127.3

資料：生産流通振興課調べ

表2 小豆の国内需要（加糖餡、冷凍豆（乾豆換算）+小豆の消費量）

(単位：千トン)

	10 豆年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
合計	116.1	117.4	121.1	124.8	132.2	130.8	119.7	120.3	123.2	119.6

資料：貿易統計（乾豆換算比率 加糖餡：1/3、冷凍豆：1/2）、生産流通振興課調べ

表3 小豆の価格の推移

(単位：千円/60kg)

	10豆年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
農家庭先価格	20.0	21.1	22.0	20.4	20.9	21.7	30.5	18.7	15.4	17.7
輸入 CIF 価格	5.6	4.6	4.3	4.8	4.5	3.8	6.0	5.4	4.5	4.8

資料：農作物価指数、貿易統計

す。関係業界の方々には消費者ニーズの動向を踏まえ、それぞれの立場で誠実なモノづくりに取り組むことにより、需要の維持・拡大に努力されることを期待しています。

○国内生産の状況

豆類は、北海道の畑作地帯において、麦類、てん菜、ばれいしょとともに輪作体系を維持する上で必要不可欠な作物であり、豆類の中でも小豆、いんげん、大豆のバランスのとれた作付けが重要です。

北海道における小豆の作付面積は、近年2万5千ha前後、生産量は6～7万トン程度で推移していますが、「エリモショウズ」などの安定多収品種が普及した近年においても、平成15年産の不作時は生産量が5万トンに減少する一方、豊作であった16、17年産では7～8万トンに増加するなど、その豊凶変動が需給・価格に大きな影響を与えています。

今後は、多様な需要に見合った安定的な生産と供給を図り、合わせて価格を安定させることが需要の維持・拡大を図る上で重要な要素となります。

また、今後予想される国際化の進展に向けて、品質向上、生産コストの低減に向けた、より一層の取組みが不可欠です。

生産コスト削減の点でいえば、小豆は、除草、収穫・調製作業が全体の労働時間の約7割を占めており、この部分の省力化が最大の課題となっています。これを解決するためには、株間除草機と

除草剤を効果的に組み合わせた除草技術・作業体系の実証・普及、機械収穫に適應した高着莢品種の開発・普及による大型コンバイン収穫体系の確立が必要であり、北海道立農業試験場を中心に進められている研究・開発の成果が早急に現場で普及されることを期待しています。

○関税割当制度について

雑豆は、関税割当制度により、一定数量の枠内での輸入に限り、無税又は低税率（1次税率）を適用して実需者に安価な輸入品の供給を確保する一方、1次税率の輸入数量枠を超える輸入分については、高税率（2次税率）を適用することによって、国内生産者・加工業者の保護を図っています。これは、平成7年度から、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づき実施しているものであり、カレントアクセス数量（最低限のアクセス機会を提供すべき数量）としては、雑豆全体で12万トン、関税率は、1次税率は10%、2次税率は平成12年以降、354円/kgが設定されています。

関税割当の仕組みとして、1次税率での輸入枠は、国内需要を国内生産で賄えない数量について設定することが基本となっており、需要量に大きな変動がない場合、国内生産の変動により割当数量も変動することとなります。

○輸入の動向

世界の農作物、穀物生産をめぐっては、近年のバイオエタノール用作物の生産拡大、中国等新興国の穀物需要の拡大などを背景に穀物相場が高騰し、雑豆の輸入についても、19年末から調達コストが上昇している状況であり、今後の動向を注視していく必要があります。

なお、豆別の主な輸入状況は以下のとおりとなっています。

①小豆：毎年3万ト

表4 作付面積の推移

(単位：千ha)

	10年産	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小豆	46.7	45.4	43.6	45.7	42.0	42.0	42.6	38.3	32.2	32.7
うち北海道	30.8	30.7	30.0	32.9	29.8	30.6	31.9	28.2	22.8	23.8
いんげん	13.3	12.4	12.9	13.3	14.7	12.8	11.8	11.2	10.0	10.4
うち北海道	11.5	10.7	11.3	11.8	13.3	11.5	10.6	10.0	8.9	9.4

資料：作物統計

表5 生産量の推移

(単位：千トン)

	10年産	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小豆	77.6	80.6	88.2	70.8	65.9	58.8	90.5	78.9	63.9	65.6
うち北海道	66.0	68.3	75.8	59.5	54.2	50.1	82.3	69.6	56.0	58.1
いんげん	24.8	21.4	15.3	23.8	34.0	23.0	27.3	25.7	19.1	21.9
うち北海道	23.2	19.7	13.7	22.3	32.6	21.7	26.1	24.6	18.0	20.8

資料：作物統計

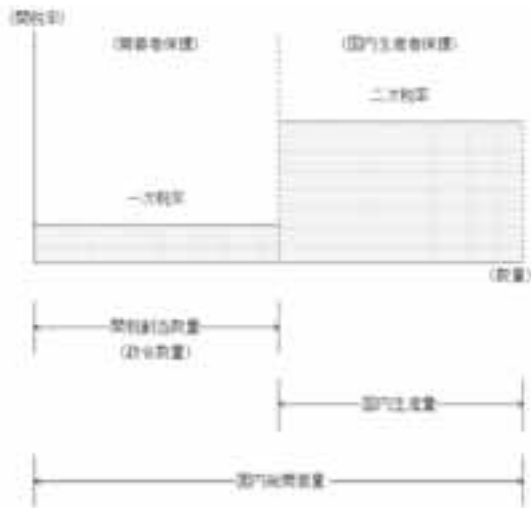


図1 関税割当制度の仕組み

表6 加糖餡の輸入状況

(単位：トン、%、円/kg)

	数量	対前年比	単価
平成15年	80,794	100.7	85
16年	85,057	105.3	83
17年	91,056	107.1	88
18年	91,428	100.4	93
19年	93,253	102.0	95
20年4月	7,262	85.0	96
20年5月	9,059	106.1	94
20年6月	7,526	107.0	95
20年7月	9,568	120.6	99
20年8月	4,649	65.1	99
20年9月	4,249	60.0	101
20年1～9月	56,503	82.8	96

資料：貿易統計

ン程度の輸入があり、その約9割が中国からの輸入。その他は米国、カナダからの輸入であるが、輸入単価は中国に比べて高い。②いんげん：(赤系) 1万5千トンの輸入。その約6割がカナダからの輸入。その他は中国、米国。(白系) 2～3万トンの輸入。ミャンマー、米国、中国から、それぞれほぼ3割程度が輸入されている。ミャンマーの輸入単価は、他の国の5～6割程度と低価格。③えんどう：1万5千トン前後の輸入。その約6割はカナダからの輸入。④そら豆：6千～8千トンの輸入。その約9割は中国からの輸入。

○ WTO 農業交渉の状況について

今回の WTO 農業交渉・ドーハ開発ラウンドにおいて大きなテーマとなっている関税率の削減に

についての議論の行方は、関税割当制度を適用している雑豆、特に小豆、いんげんの今後の国内生産のあり方に大きな影響を及ぼします。これまでの議論では、現在の関税率が高い品目ほど削減率も大きくなることが決まっております(このルールを適用する品目を一般品目と呼ぶ)、その例外とできる品目(重要品目)として指定した場合には、関税削減率は小幅に出来るものの、その代わりに、関税割当量を一定程度拡大する必要があります。

小豆は2次税率が従量税で354円/kgですが、これを従価税に換算すると403%となり、削減率の最も大きい階層に分類されてしまいます。

また、農業交渉のファルコナー議長が20年12月に発出したテキストによれば、重要品目として指定できる数は関税分類品目(各品目を様々な特長によって細かく分類しており、タリフラインと呼ぶ)の4%(条件付きで6%)とされており、品目数は限定されてしまいます。

このように、一連の議論は我が国にとっては非常に厳しい内容となっており、また、今後の交渉の進展は不透明な状況となっていますが、我が国としては今後とも積極的に交渉に貢献しつつ、食料純輸入国としての我が国の主張が今回のラウンドの成果に最大限反映されるよう努めていきたいと考えています。

ウルグアイ・ラウンド		ドーハ・ラウンド
<ul style="list-style-type: none"> 平均関税削減率36% 品目ごとに最低削減率15% (高関税でも15%のみの削減を適用可) 	関税削減	<ul style="list-style-type: none"> 先進国の平均関税削減率54% (前ラウンドの1.5倍) 高関税ほど高い削減率を義務付け (現在75%より上の関税は、70%程度の削減)
<ul style="list-style-type: none"> 輸入制限等を行っていた品目を関税化し、低関税輸入枠(関税割当)を新設(コメのミニマム・アクセス(現在77万トン)等) コメ以外に輸入枠を拡大した品目は小麦など限定的 	低関税輸入枠	<ul style="list-style-type: none"> 重要品目に指定して上記の大幅な関税削減をまねがれる場合には、関税割当の拡大を義務付け

図2 ウルグアイ・ラウンドとドーハ・ラウンドの比較